

行政相談週間

10月16日(月)～22日(日)

行政相談制度は、役所の仕事(国、特殊法人、県や市町村の仕事)について、「苦情がある」「説明や措置に納得できない」「どこに相談してよいか分からない」、「制度や仕組みが分からない」といった苦情や要望を受け付け、公平・中立の立場から、その解決の促進などを図る制度です。

◆委員による相談所

大山町では3人の行政相談委員(総務大臣が委嘱)が、毎月1回各地区を会場に相談所を開いています。10月の相談所は次のとおりです。

10月11日(水)

名和公民館 松岡久美子さん

9時30分～12時

大山公民館 門脇英之さん

13時30分～16時

10月16日(月)

福祉センター なかやま

西川昌康さん(民生委員合同)

9時30分～12時

10月28日(土)

大山農業者トレーニングセンター

(総合文化祭会場)

*行政相談委員3名による合同相談会
10時～15時

◆米子合同行政相談所の開設

鳥取行政監視行政相談センターでは、次の日程で米子合同行政相談所を開設します。当日は各行政機関などが直接相談に応じるほか、弁護士、司法書士による法律相談もあります。相談は無料で秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。

【米子合同行政相談所】

●日時 10月19日(木)

13時～16時

●場所 米子市文化ホールイベントホール

計量器検査があります！

平成29年度特定計量器定期検査が、次の日程で町内3か所で行われます。

中山農村環境改善センター

○10月2日(月) 13時～15時

名和公民館

○10月5日(木) 13時～15時

大山公民館

○10月13日(金) 13時～15時

取引などに使用する計量器は計量法により2年に1度、県が行う検査を受けなければなりません。なお、次に該当する事業者は問い合わせ先へご連絡ください。

*「はかり」を新しく購入された事業者。

*「はかり」を廃棄された事業者、または使用されなくなった事業者。

◆問い合わせ先

鳥取県生活環境部くらしの安心局
くらしの安心推進課

☎0857-26-7601

10月は3R推進月間です

「3R」という言葉を聞いたことありませんか？

Reduce：リデュース

「ごみの発生、資源の消費をもとから減らすこと

Reuse：リユース

くり返し使うこと

Recycle：リサイクル

資源として再び利用すること

「3R」は、「ごみを限りなく減らして、そのことでごみの焼却や埋立

処理による環境への負担をできるだけ少なくし、さらに、限りある地球

の資源の使用を減らすために、資源を有効的に繰り返し使う社会を実現

するための、重要なキーワードです。

普段の生活の中で、いろいろな3Rを推進する行動をすることができ

ます。これ以外の3R行動を自分でも探して、できるだけ多くの3R行動をすることを心がけましょう。

リデュース：ごみも資源ももとか

ら減らそう！

不要なものは買わないようにしよう

う

・食べ物の買い過ぎや作りすぎをし

ないで、食べ残しを無くそう

リユース：くりかえし使おう！

いらなくなったものは人にゆずつ

たり、フリーマーケットを利用した

り、リユースショップに売ろう

・リースやレンタル品を利用しよう

リサイクル：資源として再び利用

しよう！

・お店で資源回収(店頭回収)に協

力しよう

・再生品やリサイクル製品を買おう

◆問い合わせ先 住民生活課

☎0859・54・5210